

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務にかかる病棟等の整備及び医療機器の整備を行い、国民の健康に重大な影響のあるがんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融資計画額	30年度末財政投融資残高見込み
29	196

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
1. 国の支出(補助金等)	101	99	△2
2. 国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3. 出資金等の機会費用	△28	△32	△4
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>73</b>	<b>67</b>	<b>△6</b>
分析期間(年)	26年	25年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	73	67	△6
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	159	141	△18
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△86	△74	+12
国の支出(補助金等)	101	99	△2
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用	△187	△174	+14
出資金等の機会費用	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	30年度	元年度	単純増減
		73	67	△6
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を元年度分析に合わせた結果)	68	74	実質増減(②-①)

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・診療業務支出の増等によるコスト増 (+5億円)
- ・退職手当に係る補助金等の増 (+2億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
67	270	+203	△11	-	+215

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入を△1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
67	175	+108	-	-	+108

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のあるがんその他の悪性新生物に係る医療の提供等を行うために必要な国立研究開発法人国立がん研究センターの建物整備及び医療機器整備である。

[将来の事業見通しの考え方]

事業規模については、令和元年度に行われる事業の総額29億円を対象としており、分析期間は平成30年度事業に係る借入金償還までの25年間となっている。

(単位:百万円)

年度	(実績)					(見込み)	(決定)	(試算前提)			
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
診療業務収入	38,910	43,093	48,316	49,249	52,501	54,472	54,472	54,472	54,472	54,472	
診療業務支出	34,017	36,304	41,293	41,727	45,975	47,852	47,852	47,852	47,852	47,852	

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金が投入される理由・仕組み]

(理由)

がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条

(財源措置)

第四十六条

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付根拠法令]

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条

国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間（以下この項において「中長期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

#### 6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第67号）第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立がん研究センターは国立研究開発法人国立がん研究センターとなった。

#### (参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

1 診断・治療

発がん機構の解明や診断・治療法を確立し、化学療法、放射線療法を用いた集学的治療を推進し世界に誇る業績をあげるとともに、我が国におけるがんの標準的治療法の普及に全力を尽くしている。

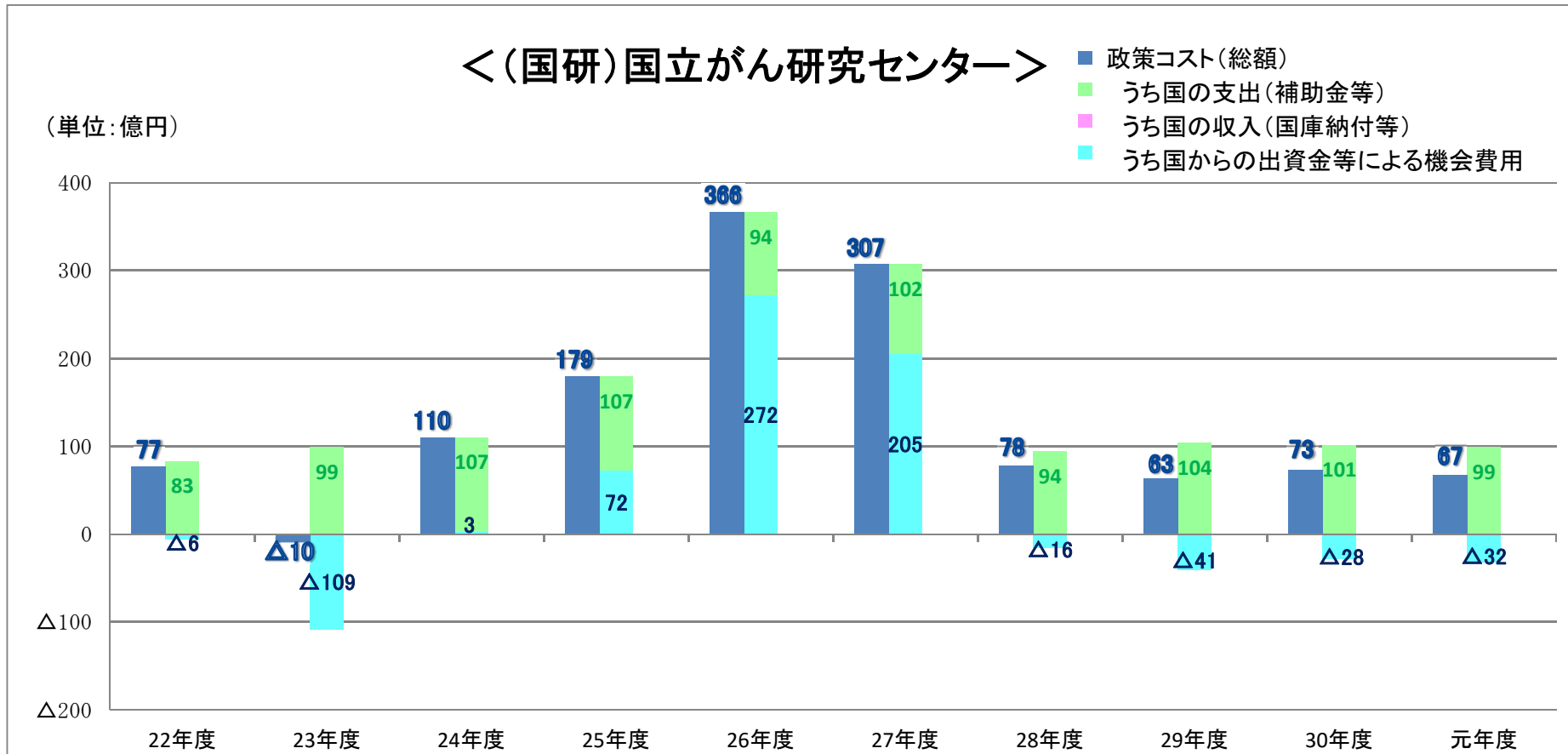
また、がんの予防、研究及び診療に関する各種データベースを構築し、研究・診療レベルの一層の向上を目指すとともに、遠隔地の診療施設へもこれらの情報を提供することで、最先端の情報や技術を地域に還元するがん診療総合支援システムの運用を図っている。

さらに、がん予防のための各種検診、陽子線（透過力の強い放射線）治療、がんが進行し十分な治癒が期待できなくなったがん患者の苦しみを除き生活の質を向上させる緩和ケアにも積極的に取り組んでいる。

2 研究

がんの予防、診断及び治療に役立つ研究を進めており、臨床に直結した研究から遺伝子レベルに至る研究まで、幅広い研究を実施している。

# (参考) 構成要素別政策コストの推移



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

## (ポイント)

- 元年度の政策コストは、前提金利の変更に伴い、出資金等の機会費用分の減少によるコスト減(△4億円)等により67億円となった。
- 26年度、27年度分析において、経常収支が悪化しているため政策コストは増加傾向にあったが、経営改善の影響により28年度から減少傾向に転じた。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	22,799	28,060	26,624	流動負債	23,318	22,829	23,072
現金及び預金	13,032	15,630	14,049	運営費交付金債務	535	99	-
医薬未収金	7,840	8,885	9,030	預り補助金等	11	-	-
未収金	1,532	3,150	3,150	預り寄附金	69	162	194
たな卸資産	330	330	330	一年以内返済長期借入金	2,096	2,465	2,208
前払費用	8	8	8	買掛金	3,310	4,166	4,317
その他流動資産	57	57	57	未払金	8,809	8,111	8,455
固定資産	114,625	113,711	123,957	一年以内支払リース債務	894	208	147
有形固定資産	112,889	112,154	115,251	未払消費税等	275	275	275
建物	42,474	40,636	40,189	前受金	5,176	5,176	5,176
構築物	249	227	206	預り金	574	574	574
医療用器械備品	5,590	7,207	9,470	未払費用	14	17	17
その他器械備品	3,466	2,975	4,276	賞与引当金	1,263	1,283	1,416
車両	0	0	0	その他流動負債	293	293	293
土地	61,085	61,085	61,085	固定負債	19,432	22,017	29,848
その他有形固定資産	25	25	25	資産見返負債	1,347	869	550
無形固定資産	1,686	1,512	995	資産見返運営費交付金	287	179	134
ソフトウェア	1,665	1,491	973	資産見返補助金等	997	643	383
電話加入権	0	0	0	資産見返寄附金	63	48	33
その他無形固定資産	21	21	21	長期借入金	14,580	17,500	18,117
投資その他の資産	50	45	7,711	リース債務	665	698	551
長期貸付金	17	12	11	退職給付引当金	493	589	8,256
長期前払費用	33	33	33	環境対策引当金	154	154	154
破産更生債権等	45	78	111	資産除去債務	2,192	2,206	2,219
貸倒引当金	△ 45	△ 78	△ 111	その他固定負債	0	0	0
退職給付引当金見返	-	-	7,667	(負債合計)	42,750	44,847	52,920
その他投資資産	0	0	0	資本金			
				政府出資金	91,662	91,662	91,662
				資本剰余金	△ 1,449	△ 2,073	△ 2,687
				資本剰余金	6,246	6,246	6,246
				減価償却相当累計額(△)	△ 7,329	△ 7,953	△ 8,567
				減損損失相当累計額(△)	△ 178	△ 178	△ 178
				利息費用相当累計額(△)	△ 13	△ 13	△ 13
				除売却差額相当累計額(△)	△ 175	△ 175	△ 175
				利益剰余金	4,461	7,335	8,685
				積立金	3,359	4,461	7,335
				当期末処分利益	1,101	2,874	1,350
				(うち当期総利益)	1,101	2,874	1,350
				(純資産合計)	94,674	96,924	97,661
資産合計	137,424	141,771	150,580	負債・純資産合計	137,424	141,771	150,580

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	70,224	75,802	77,768
業務費用	69,893	75,482	77,474
研究業務費	10,694	12,791	13,297
臨床研究業務費	5,477	6,144	6,121
診療業務費	47,547	50,252	51,818
教育研修業務費	2,553	2,673	2,776
情報発信業務費	2,356	2,425	2,249
一般管理費	1,266	1,198	1,213
その他経常費用	331	320	294
経常収益	71,595	78,676	79,378
運営費交付金収益	6,275	6,913	6,057
業務収益	62,841	68,079	69,839
研究業務収益	8,707	9,569	9,569
臨床研究業務収益	4,209	4,839	4,839
診療業務収益	49,685	53,580	54,650
教育研修業務収益	52	52	52
情報発信業務収益	43	38	38
その他業務収益	145	0	690
その他経常収益	2,480	3,685	3,482
臨時損失	287	7	7,817
固定資産除却損	280	6	-
固定資産減損損失	6	-	-
その他臨時損失	0	1	7,817
臨時利益	17	8	7,557
固定資産売却益	1	-	-
その他臨時利益	16	8	7,557
当期純利益	1,101	2,874	1,350

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。